

平成30年第2回定例会会議録目次

1	会議録署名議員の指名	3
2	会期の決定	3
3	行政報告	3
4	議案第6号 平成29年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について	5
5	議案第7号 平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）	12

平成30年 第2回定例会

10月24日(水)

平成30年多摩六都科学館組合議会
第2回定例会会議録

○期 日 平成30年10月24日(水)

○場 所 多摩六都科学館組合議会議場

○出席議員(10名)

1番 磯山 亮 君

2番 吉本 ゆうすけ君

3番 小町 明夫 君

4番 さとう 直子 君

5番 西上 ただし 君

6番 宮原 りえ 君

7番 北村 龍太 君

8番 島崎 孝 君

9番 酒井 ごう一郎君

10番 大竹 あつ子 君

○出席説明員

管理者 丸山 浩一 君

監査委員 高木 保男 君

会計
管理者 鈴木 祐二 君

事務局長 手塚 光利 君

事務局
次長 神田 正彦 君

管理課
主幹 豊田 和徳 君

○議会職員出席者

書記 内海 謙一 君

○議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 議案第6号 平成29年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について

第5 議案第7号 平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）

平成30年多摩六都科学館組合議会第2回定例会

平成30年10月24日（水）午前9時59分開会

○議長（小町明夫君） それでは、定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を開会いたします。

○議長（小町明夫君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、多摩六都科学館組合議会会議規則第84条の規定により、第1番 磯山亮議員及び第2番 吉本ゆうすけ議員を指名いたします。

次に進みます。

○議長（小町明夫君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（小町明夫君） 日程第3「行政報告」を議題といたします。

報告を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

平成30年第1回臨時会から現在までの事務事業執行状況の主なものについて、御報告申し上げます。

最初に、入館者数等の状況について御報告します。

平成30年4月から9月までの入館者は13万8,993人で、前年度と比較いたしますと2,071人、率で1.5%の増となっております。これは、過去最高の記録だった平成28年度に次ぐ過去2番目の推移となっております。

次に、9月21日に実施しました定期監査、例月現金出納検査、決算審査について、御報告

いたします。

定期監査は、多摩六都科学館組合監査委員条例第2条第1項の規定に基づき、平成30年4月から8月までの財務に関する事務執行状況等の監査でございます。例月現金出納検査は、同監査委員条例第4条の規定に基づく、平成30年6月から8月までの各月の現金出納状況についての検査でございます。

その結果につきましては、いずれも適正な事務執行である旨、監査委員から御報告をいただいております。また、同日には平成29年度の一般会計歳入歳出決算審査もあわせて実施しておりますが、その結果につきましては、後ほど高木監査委員から報告をしていただきます。

次に、指定管理者の管理運営状況の報告でございます。

事業実施、自主事業等において、前年度に引き続き良好な管理運営を行っているところでございます。夏季の特別企画展では、「鉄道展2018 たまろくSTATION－駅からみえるまち・ひと・技術－」を開催し、夏休みの期間の恐竜をテーマとした大型映像との相乗効果で、約7万人もの方々に来場していただきました。

また、科学館の開館25周年のイベントといたしましては、今年度から新たな取り組みとなります構成5市の「市民感謝ウィーク」を、5月の東村山市を皮切りに、7月の東久留米市、9月の小平市と実施してまいりました。圏域市民の皆様へより科学館に親しんでいただくための新企画で、今後、11月に清瀬市、来年1月に西東京市の実施予定で、3月には開館25周年記念となる圏域市民感謝デーを実施する予定となっております。

科学館がこの地で25年にわたり運営することができ、累計で380万人以上の御利用をいただいておりますのも、ひとえに圏域市民の皆様をはじめ、構成市の議会の皆様、ボランティアとして日々の活動をしていただいている方々などのおかげによるものと深く感謝をいたしております。

最後になりますが、現在、多摩六都科学館の利用者数は順調に推移しており、事業評価委員会からも質の高い事業に対して高い評価をいただいております。組合といたしましては、指定管理者と綿密に協力してより一層地域との連携を図り、圏域市民の皆様の御理解と御支持をいただける科学館を目指してまいります。

組合議員の皆様には、今後とも引き続き、多摩六都科学館に対しまして御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

○議長（小町明夫君） 以上で行政報告は終了いたしました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 質疑なしと認め、行政報告に対する質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

○議長（小町明夫君） 日程第4「議案第6号 平成29年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第6号「平成29年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成29年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付する必要があるため、御提案申し上げるものでございます。

後ほど事務局から補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小町明夫君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） それでは、議案第6号「平成29年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、管理者に補足して御説明いたします。

恐れ入りますが、決算書の1ページをお願いいたします。本決算は、歳入歳出予算現額4億7,358万5,000円に対しまして、歳入決算額4億7,331万5,611円、歳出決算額4億6,691万6,649円でございます。歳入歳出差引残額及び翌年度繰越額は同額で、639万8,962円となっております。

内容の説明につきましては、主なものについての説明とさせていただきます。

初めに、歳入について御説明をいたします。

事項別明細書12、13ページをお願いいたします。第1款分担金及び負担金は、当初予算額3億8,200万円、調定額、収入済額とも同額となっております。なお、13ページの備考欄に構成市別の負担金額がございますので、御参照をお願いいたします。

第2款使用料及び手数料は、当初予算額21万5,000円に対し、収入済額21万5,340円で、自動販売機の設置使用料でございます。

第3款財産収入は、予算現額3,000円に対し、収入済額は2,300円、内訳は基金の利子収入でございます。

恐れ入りますが、14、15ページをお願いいたします。第5款繰入金は、当初予算額7,162万1,000円に412万3,000円を増額補正し、予算現額7,574万4,000円に対し、調定額、収入済額とも7,547万4,000円となっております。

第6款繰越金は、316万5,000円を増額補正し、予算現額366万5,000円に対し、調定額、収入済額とも366万5,143円となっております。これは前年度、平成28年度の決算剰余金によるものでございます。

第7款諸収入、第2項雑入は、1,194万2,000円を増額補正し、予算現額1,195万6,000円に対して、収入済額は1,195万8,828円となっております。これは、平成28年度の指定管理者利用料金還元金による増が主なものでございます。

以上の結果、歳入は当初予算額4億5,435万5,000円に1,923万円を増額補正し、予算現額4億7,358万5,000円に対し、調定額、収入済額ともに4億7,331万5,611円となっております。

続きまして、歳出でございます。恐れ入ります。16、17ページをお願いいたします。

第1款議会費は、予算現額148万9,000円に対し、支出済額134万8,781円、不用額14万219円となり、執行率は90.6%となっております。

第2款総務費は、当初予算額1億2,900万1,000円に1,802万1,000円を増額補正、予算現額1億4,702万2,000円に対し、支出済額は1億4,183万5,743円、不用額518万6,257円で、執行率は96.5%となっております。

不用額の主なものは、第1項第1目一般管理費の需用費や委託料における契約差金でございます。

18、19ページをお願いいたします。第11節需用費は、支出済額2,992万8,982円で、修繕料が主な内容となっております。

第13節委託料は、支出済額1,259万640円で、主な内容は、組合事務室ネットワーク保守管理業務、統一的な基準に基づく財務書類作成業務、空調設備更新設計業務などでございます。

第15節工事請負費は、支出済額2,430万円で、主な内容は、エレベータ3号機老朽化及び安全対策工事、館内トイレ洗面台更新工事でございます。

第25節積立金でございますが、財政調整基金につきましては、平成28年度の決算剰余金の2分の1相当分、施設整備基金につきましては、指定管理者利用料金還元金などを積み立ててございます。

20、21ページをお願いいたします。続きまして、第3款事業費でございますが、当初予算額2億9,130万6,000円に120万9,000円を増額補正し、予算現額2億9,251万5,000円に対し、

支出済額が2億9,224万1,160円、不用額は27万3,840円、執行率99.9%となっております。事業費の主な内容は、第1項第1目運営事業費、第11節需用費の全天周デジタル映像装置プロジェクト部品交換修繕と第13節委託料の指定管理者業務でございます。

第4款公債費については、駐車場用地購入のため借り入れた東京都区市町村振興基金の償還元金及び償還利子でございます。

以上の結果、歳出合計は、当初予算額4億5,435万5,000円に1,923万円の増額補正により、予算現額4億7,358万5,000円となり、これに対し支出済額は4億6,691万6,649円、不用額は666万8,351円で、執行率は98.6%となっております。

恐れ入りますが、22ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が4億7,331万5,611円、歳出総額が4億6,691万6,649円、歳入歳出差引残額が639万8,962円で、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も639万8,962円となっております。

恐れ入りますが、24、25ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。3の基金につきましては、平成29年度末において、財政調整基金が2,246万2,743円、施設整備基金が5,383万630円となっております。前年度に比較し、財政調整基金は68.7%の減、施設整備基金は8.9%の増となっております。財政調整基金の減は、主に修繕料の財源に充当したものでございます。

以上、概略ではございますが、平成29年度決算の補足説明とさせていただきます。

○議長（小町明夫君） 続いて、監査委員の審査報告を求めます。監査委員 高木保男さん。

○監査委員（高木保男君） それでは、平成29年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の審査報告を申し上げます。

お手元に審査意見書が配付されていると思いますので、それを参考にさせていただきたいと思います。

平成29年度の決算審査につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成30年9月21日、多摩六都科学館2階202会議室におきまして、島崎監査委員とともに実施いたしました。

審査は、管理者から提出されました「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」及び「財産に関する調書」をもとに、地方自治法第2条第14項の規定の趣旨と予算議決の精神に基づき、計数の正確性の検証を行いました。

さらに、法令に基づいて予算が適正に執行されたか、基金の管理が適正になされているか

などを関係書類と照合し、必要な事項は職員の説明を求め、審査を実施いたしました。

その結果、審査に付されました平成29年度一般会計歳入歳出決算書及び附属書類は関係法令に準拠して作成されており、誤りや不適切な点は認められないことを確認いたしましたので、その結果につきましてここに御報告申し上げます。

平成29年度の利用者数は、過去最高を記録した前年度には及びませんでした。引き続き24万人を超える多くの方々に利用されております。このように高い水準を維持している集客力は、多くの関係者の方々の御支援と御協力のたまものによるものと考えられますが、本年度6年目となる指定管理者の管理運営がこの地域に根差した広がりと着実性をあらわすものであるとともに、利用者サービスの向上に不断の努力を払った結果であると考えられます。

歳入では、最も大きな割合を占める分担金、負担金が前年度と同額の3億8,200万円となっている一方、繰入金は、前年度に駐車場整備事業が完了したものの、施設の老朽化対策に係る維持補修費が増加したことにより、前年度に比べて2,020万4,120円増の7,547万4,000円となっております。諸収入は、指定管理者からの28年度分利用料還元金として約1,190万円を歳入としております。

歳出では、施設の老朽化対策に係る修繕等の経費及び駐車場整備に係る公債費の支出等がありましたが、当該支出については適切に行われておりました。不用額について精査したところ、合計で660万円ほどありましたが、業務効率化等による職員手当等の減、需用費における修繕料の保留分、委託料における契約差金などによるものでありました。

先ほど歳入の説明で触れましたとおり、当科学館は建築後約25年を経過していることにより、施設の老朽化対策に係る維持補修費の支出圧力が年々高まってきております。また、平成29年度より公債費の元金償還が加わったことにより、主要な財源である基金残高は大幅に減少し、当組合の財政状態はかなり逼迫してきている状況であります。

このままの状況でありますと近い将来基金が枯渇し、円滑な施設運営が確保されない危機的状況を迎える可能性が著しく高まっております。このような危機的状況を迎えることなく、今後も施設の設置目的に沿った持続可能な施設運営が実現できるよう、構成市と連携して基金残高の安定化に向けた方策を講ずるとともに、計画的かつ適切な維持管理に取り組まれることを望みます。

加えて、基礎自治体を取り巻く環境の変化により構成市の財政状態が厳しさを増している現状を踏まえ、新たな自主財源の確保及び公の施設に係る適正な費用負担のあり方についての検討を進められることを望みます。

今後、科学館を取り巻く環境は、厳しさを増す財政状態に加え、少子高齢化や人口減少社会の進展、施設の老朽化などさまざまな課題が存在しております。これからも魅力のある良質な行政サービスを適切かつ継続的に提供できるよう安定的な経営環境の整備に取り組み、指定管理者との協働のもと、地域のための科学館として、多摩六都圏域市民のニーズに合った事業が展開されることを望むものとし、以上で平成29年度決算の審査報告とさせていただきます。

○議長（小町明夫君） 監査委員の審査報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

宮原りえ議員。

○6番（宮原りえ君） 御報告ありがとうございます。今回の補正予算額が1,800万円とかいう金額なんですけど、これは見る限りでわかるように、老朽化対策のためであるというふうに理解しているんですけど、ちょっとそのあたり、もう一度、どの部分が大きかったかといったあたりをちょっと整理して御説明いただければと思います。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 補正予算に係ります補修についてでございますけれども、最も大きなものとしたしましては修繕料でございます、スクリーヒートポンプの空気熱交換器の配管修繕等の部分になります。これが決算額で申し上げますと1,069万2,000円かかっております。

具体的な内容といたしましては、スクリーヒートポンプの配管部分の劣化にかかわりまして劣化部分の交換を行ったものでございますが、年度当初に劣化状況が確認できておりませんでしたので、補正予算にて対応させていただいたものとなります。

○議長（小町明夫君） 宮原議員。

○6番（宮原りえ君） スクリーヒートポンプはエアコンの不調につながるものなので、これは修繕せざるを得ないというのはわかります。そのほかざっと見た感じで、エレベーターの老朽化とか、トイレの洗面台とか、いろんな部分がやはり劣化しているということもわかるんですけども、当初予算とそこそこ大きな金額が変わってくるというのは、やはり見積もりが甘かったのかなというふうに思わざるを得ないところです。

今後、老朽化に対してどれぐらいの予算をとっておくかというのは、やはり今後の課題であると思います。この後もいろんな議論が続くと思うんですけども、しっかり今後の老朽化対策に見通しを立てていかなければならないというふうに思いますので、要望いたします。

以上です。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。5番 西上議員。

○5番（西上ただし君） 先ほど監査委員のほうから、今後の財政運営に向かっては一般財源の確保が課題になるというようなこともお話がございました。そういう意味では、一般財源の確保について今後どのように増額というか、考えていかれるのか、その辺について御答弁いただければと思います。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 一般財源の確保については、組合が今事業収入がございませんのでなかなか厳しいところがございますが、まず第1には、指定管理者からの利用料金還元金の増額を図っていきたいということで、これは既に指定管理者と協議が済んでおります。この結果、およそ50%ほど利用料金還元金を増額することができると考えております。

またもう1点は、外部資金の活用ということがございまして、例えばネーミングライツなどの方法を探りまして、外部の資金を獲得していきたいということも検討を進めております。

また、当然でございますが、組合の経費を削減して、また事業等も無駄のない事業をすることによりまして、歳出を抑えていく努力も続けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小町明夫君） 西上議員。

○5番（西上ただし君） ありがとうございます。ぜひそうした幅広い視野を広げていただいて、またしっかりと取り組みを進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。10番 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） 利用者数についてお聞きしたいんですけども、先ほどの説明で、28年度よりは減少したけれども、依然高い水準を保っているということでしたが、28年度に比べると少し減っているということですけども、28年度からの減について例えばどういった分析をされているか。暑さによる影響ですとか、プラネタリウムの利用者が頭打ちになっているとか、どのような分析をされているのか、もし詳しくわかればお聞かせください。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 28年度と最も大きく異なりますのは、駐車場の条件が変わっております。28年度は、科学館の南側に120台分の駐車場を賃貸でお借りしておりました。29年度にはこれを契約解除いたしまして、科学館の東側に持っております駐車場のみとなりましたことから、やはり駐車台数に制限ができるということになりまして、繁忙期など車で来られた方をお断りするといったケースもかなり見られております。単純に計算いたしますと、

年間で1,000台近くは減少しているのではないかということも考えられますので、そうしますと、利用者の減にもつながるということになります。

そのほか、プラネタリウム等のコンテンツに関しては、多少お客さんの出入りはございますけれども、そう大きく変化しているものではございませんので、科学館自体の集客力は依然高い水準を保っているものと考えております。

○議長（小町明夫君） 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） ありがとうございます。駐車場の影響ということですが、やはりアクセスがあまりよくないということで、車で来場される方も多ということだったと思うんですけれども、集客力自体は変わらないということわかりました。

それから、プラネタリウムが24年にリニューアルしまして、展示に関しては25年にリニューアルをされているかと思うんですけれども、私は、開館当初に多摩六都科学館に来ましたときから、チャレンジの部屋のエンデバーですとか、ムーンウォーカーですとか、自然の部屋の展示ですとか、大きなところのリニューアルというものはそんなに変わっていないかと思うんですけれども、今後、何年に1度リニューアルするのかとか、今後リニューアルをされるとすれば、どのようなビジョンを考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 展示物に関しては、大型の展示がそのまま開館以来引き続き使われているという状況にあります。この中には確かに老朽化したり、あるいは、やはり最新のものとは比べますと見劣りする部分が出てきているのも事実でございます。そういったことから、展示物に関しても今後計画的にリニューアルを図っていく必要性を感じております。

現在は、施設の維持補修といったものと、それから展示、プラネタリウムの機器更新というものをあわせて、将来の課題として検討させていただいているところでございます。

○議長（小町明夫君） 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） 具体的に何年ごとにリニューアルとか、そういった計画はされていないということよろしいのでしょうか。

○議長（小町明夫君） 手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） ただいま事務局次長のほうからお答えしましたように、全体的な経費総体、それから圏域の方々のニーズ等を踏まえまして、今後検討課題とさせていただきます。

○議長（小町明夫君） 大竹議員。

○10番（大竹あつ子君） わかりました。ぜひ時代のニーズに合ったりリニューアルを考えていただければと思います。

最後に一言。先ほど言いそびれてしまったんですけども、入場者の集客力というのが衰えていないということは、本当に指定管理者の方ですとか、皆様のさまざまな企画、毎回工夫されていてすごいなと思いますので、その点について本当に高く評価させていただきます。以上です。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 討論なしと認めます。

これより、議案第6号「平成29年度多摩六都科学館組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（小町明夫君） 日程第5「議案第7号 平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議案第7号「平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第218条第1項の規定に基づき議決を求めるものでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,932万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,236万7,000円とするものでございます。

後ほど事務局より補足説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小町明夫君） 続いて、補足説明を求めます。手塚事務局長。

○事務局長（手塚光利君） それでは、議案第7号「平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」について、管理者に補足して御説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,932万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ4億6,236万7,000円とするものでございます。

内容は、事項別明細書により御説明させていただきます。

恐れ入りますが、6ページをお願いいたします。歳入でございます。

第5款繰入金は、財政調整基金繰入金を財源調整のため219万6,000円を減額し、第6款繰越金は前年度繰越金として589万8,000円を増額し、第7款諸収入は雑入に指定管理者利用料金還元金として1,562万円を増額するものでございます。

還元金につきましては、平成29年度の協定書によりまして、利用料金収入が9,000万円を超えたとき、その超えた部分の35%を組合に納付することとなっております。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費は1,932万3,000円を増額するもので、内訳は、一般管理事務費第13節委託料に、今年度の定年退職者に伴う職員採用1名に係る職員採用試験問題作成等委託50万3,000円、第25節積立金につきましては、前年度の決算剰余金、利用料金還元金などを財政調整基金、施設整備基金へそれぞれ319万9,000円と1,562万1,000円を積み立てるものでございます。

平成30年度一般会計補正予算（第1号）についての説明は以上でございます。

○議長（小町明夫君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

8番 島崎議員。

○8番（島崎 孝君） 今御説明にありました指定管理者利用料金還元金が1,562万円ですが、昨年の補正時点ではこちらの還元金が1,194万2,000円だったんですけれども、1.5倍に増えたというのは、先ほど監査のほうで御説明があった50%増の契約の変更によるものであるかどうかということをお伺いいたします。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） 平成28年度分につきましては、まだ前回の条件のものでございます。新たに適用される条件で、試算いたしましたところ、過去5年間の平均の約50%の増額ができるというふうを考えております。

これについては、適用は平成29年度の利用料金になります。平成29年度の利用料金の還元金につきましては決算が済んでからになりますので、平成30年度に歳入されることとなります。

○議長（小町明夫君） 島崎議員。

○8番（島崎 孝君） 条件変更についてはわかりましたけれども、今回の増額の要因というのは何になるのでしょうか。

○議長（小町明夫君） 神田事務局次長。

○事務局次長（神田正彦君） これは利用者の増による、利用料金収入の増えた分にもよります。

○8番（島崎 孝君） ありがとうございます。

○議長（小町明夫君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小町明夫君） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号「平成30年度多摩六都科学館組合一般会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小町明夫君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者 丸山浩一さん。

○管理者（丸山浩一君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶をさせていただきます。

本日は、組合議員の皆様には大変御多用の中、多摩六都科学館組合議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。また、議案を御審議いただき、御決定をいただきまして、ありがとうございました。

現在、科学館は第2期目を迎えた指定管理者のもと、順調に運営をいたしておりますが、今後ともより多くの方々に御利用いただける科学館を目指して努力してまいりますので、構成市の議員の皆様には引き続き御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（小町明夫君） これをもちまして、平成30年第2回多摩六都科学館組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

多摩六都科学館組合議会議長 小町 明夫

多摩六都科学館組合議会議員 磯山 亮

多摩六都科学館組合議会議員 吉本 ゆうすけ

多摩六都科学館
組合議会会議録

平成30年 11月発行

編集兼
発行者

多摩六都科学館組合事務局

TEL 042-469-6982